

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成26年6月25日

【事業年度】 第81期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 三谷セキサン株式会社

【英訳名】 MITANI SEKISAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 三 谷 進 治

【本店の所在の場所】 福井市豊島1丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 増 山 憲 一

【最寄りの連絡場所】 福井市豊島1丁目3番1号

【電話番号】 0776(20)3333(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 増 山 憲 一

【縦覧に供する場所】 三谷セキサン株式会社 東京本社
(東京都台東区柳橋2丁目19番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	44,935	45,932	55,243	54,696	62,952
経常利益 (百万円)	2,798	2,738	3,700	4,439	6,336
当期純利益 (百万円)	1,392	1,421	1,326	2,582	3,205
包括利益 (百万円)		2,227	1,829	3,685	4,386
純資産額 (百万円)	23,345	25,350	26,953	30,399	34,298
総資産額 (百万円)	39,071	42,709	47,039	50,248	57,636
1株当たり純資産額 (円)	1,078.53	1,171.88	1,245.48	1,407.48	1,602.97
1株当たり 当期純利益金額 (円)	67.38	68.76	64.19	124.95	156.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	57.1	56.7	54.7	57.9	57.0
自己資本利益率 (%)	6.4	6.1	5.3	9.4	10.3
株価収益率 (倍)	6.19	7.10	11.26	6.51	10.37
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,724	4,299	3,012	3,629	5,933
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,087	3,947	982	2,637	2,058
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	609	675	1,259	337	473
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	7,792	8,269	9,039	9,738	13,337
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	702 [83]	860 [273]	842 [290]	885 [308]	886 [301]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	33,272	33,002	41,334	39,996	45,833
経常利益 (百万円)	1,552	1,593	2,125	2,790	4,189
当期純利益 (百万円)	917	870	1,352	1,737	2,316
資本金 (百万円)	2,146	2,146	2,146	2,146	2,146
発行済株式総数 (株)	24,986,599	24,986,599	24,986,599	24,986,599	24,986,599
純資産額 (百万円)	15,644	16,871	18,343	20,653	23,321
総資産額 (百万円)	29,238	31,871	35,634	38,476	43,727
1株当たり純資産額 (円)	756.88	816.24	887.51	999.27	1,137.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	11.0 (5.5)	10.0 (5.0)	11.0 (5.5)	14.0 (5.5)	16.0 (6.5)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	44.41	42.13	65.42	84.06	112.86
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	53.5	52.9	51.5	53.7	53.3
自己資本利益率 (%)	6.0	5.4	7.7	8.9	10.5
株価収益率 (倍)	9.39	11.58	11.05	9.67	14.35
配当性向 (%)	24.8	23.7	16.8	16.7	14.2
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	192 [38]	184 [69]	180 [88]	186 [105]	201 [111]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 平成25年3月期の1株当たり配当額14円には、大阪証券取引所市場第一部指定記念配当1円を含んでおりません。

2 【沿革】

当社の設立は昭和31年9月20日であるが、昭和38年株式上場の際、株式の額面変更を目的として、合併会社日新産業株式会社に吸収合併されたため、登記上の創業年月日は昭和21年2月26日となっている。

- 昭和31年9月 福井市佐佐枝上町10番地に資本金2,000万円をもって北陸石産工業株式会社を設立、砂利の生産販売を開始、建設業登録を受け、舗装工事、土木工事等の施工請負を開始
- 昭和32年8月 寺前砂利工場設置、全オートメーション方式による砂利製品の生産を開始
- 昭和36年10月 足羽砂利工場設置
- 昭和37年11月 商号をセキサン工業株式会社と改称(改称前北陸石産工業株式会社)
- 昭和38年2月 金津パイル工場を設置、コンクリートパイルの生産を開始
- 昭和38年6月 株式を大阪証券取引所市場第二部に上場 大阪営業所(現在大阪支店)を設置
- 昭和39年11月 東京営業所(現在東京支店)を設置
- 昭和43年6月 滋賀セキサン株式会社を設立(現 滋賀三谷セキサン株式会社)
- 昭和44年4月 埼玉県浦和市においてボウリング場の経営を開始
- 昭和45年9月 シェークブロックの専用実施権を獲得、その営業を開始
- 昭和46年7月 名古屋営業所(現在名古屋支店)
- 昭和48年6月 東京セキサン(株)を吸収合併、東京パイル工場が加わる
- 昭和48年8月 埼玉県浦和市においてビジネスホテル(プラザホテル浦和)の経営を開始
- 昭和50年8月 本店を福井市豊島1丁目3番地1号に移転
- 昭和52年9月 東京パイル工場にてコンクリートボール製品の生産を開始
- 昭和55年3月 東京パイル・ボール工場を分離し、新会社東京セキサン株式会社(現 三谷エンジニアリング(株))として発足
- 昭和57年9月 特定建設業の建設大臣許可取得(特-57)4167号(3ヶ年ごとに更新)
- 昭和58年3月 商号を三谷セキサン株式会社と改称(改称前セキサン工業株式会社)
- 昭和60年5月 東京本社を設置、本社機能を東京本社に移転
- 昭和62年1月 千葉パイル工場を設置、子会社マックスコンクリート(株)に賃貸
- 昭和62年6月 コンクリートブロック製品の生産を子会社福井コンクリート工業(株)に委託
- 平成元年7月 大阪支店を大阪支社に、名古屋営業所を名古屋支店に昇格
- 平成2年3月 大宮のテナントビル「三谷ビル」が完成、オフィスビルの貸室事業を開始
- 平成2年3月 東京本社を幕張(千葉市)へ移転、関東支社を設置
- 平成3年4月 ブロック事業部門の名称を環境製品事業部門へ変更
- 平成5年5月 西日本コンクリート工業(株)(現在香川三谷セキサン(株))を買収
- 平成5年7月 本社機能を東京本社から福井本社へ移転
- 平成5年10月 東京本社を幕張(千葉市)から柳橋(東京都)に移転
- 平成8年11月 岡山三谷セキサン(株)を設置
- 平成9年4月 浦和のレジヤ部門(ホテル・ボウリング場)を(株)浦和スプリングレーズに賃貸
- 平成9年9月 建設業法改正により、建設大臣許可取得(特-9)第4167号(5ヶ年ごとに更新)
- 平成11年6月 福井コンクリート工業(株)を存続会社として、富山三谷セキサン(株)及び北建工業(株)を合併、セキサンピーシー(株)と改称
- 平成11年10月 環境製品事業部門をセキサンピーシー(株)へ譲渡
- 平成12年1月 SUPERニーディング工法(高支持力無振動無騒音埋込杭工法)の建設大臣認定を受ける
- 平成12年5月 技術部及び東京三谷セキサン(株)がISO9001取得
- 平成12年12月 三池コンクリート工業(株)の株式を取得 マックスコンクリート(株)の営業部門を譲受 滋賀三谷セキサン(株)がISO9001取得、鹿沼三谷セキサン(株)を清算
- 平成13年1月 九州支店・熊本営業所を設置
- 平成13年5月 福井アスコン(株)の全株譲渡により連結子会社除外
- 平成14年8月 佐賀営業所を設置
- 平成14年12月 新潟営業所を設置
- 平成15年4月 東コン三谷セキサン(株)を設立
- 平成15年5月 仙台営業所を設置
- 平成16年11月 進光資材(株)を買収(現 (株)シンコー)
- 平成17年9月 三谷エンジニアリング(株)、福井システムズ(株)を買収
- 平成17年11月 ゲイトウェイ・コンピュータ(株)を買収
- 平成18年6月 コアアツ三谷セキサン(株)を設立
- 平成18年6月 鹿児島営業所を設置
- 平成19年5月 進菱三谷セキサン(株)を設立
- 平成20年12月 北海道永井三谷セキサン(株)を設立(現 北海道三谷セキサン(株))
- 平成21年1月 札幌支店を設置
- 平成22年6月 (株)トスマク・アイ、(株)環衛を買収
- 平成23年4月 東京三谷セキサン(株)が三谷エンジニアリング(株)を吸収合併し、商号を三谷エンジニアリング(株)に変更
- 平成25年4月 大阪証券取引所市場第一部銘柄に指定
- 平成25年7月 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定

3 【事業の内容】

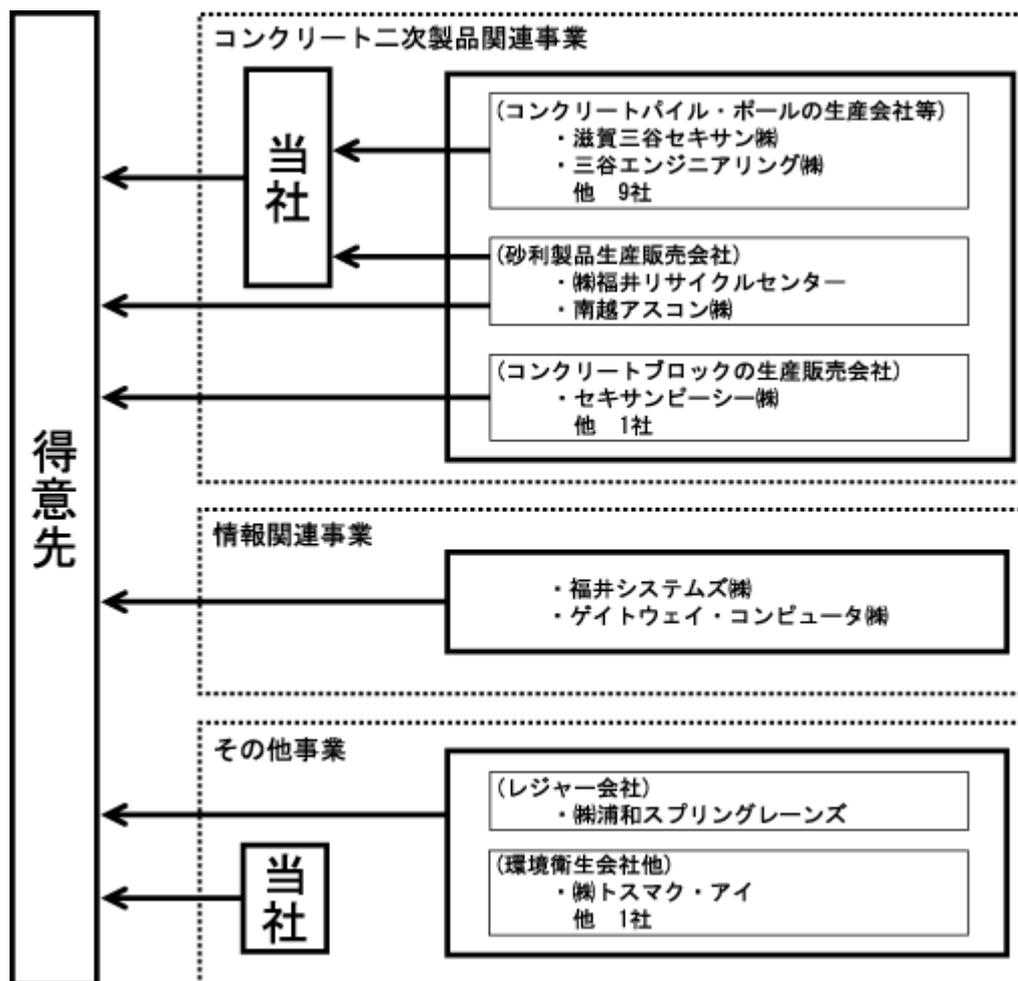
当社及び当社の関係会社は、当社及び連結子会社20社で構成されており、事業は、コンクリートパイル・ポール及びこれらに付帯する工事施工、環境製品(ブロック製品)、砂利の製造販売、消波ブロックの型枠賃貸及び建設関連資材の販売を行っており、ほか不動産賃貸の業務、レジャー施設の運営、情報関連及び環境衛生の事業を行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

区分	主要製品	主要な会社
コンクリート二次製品関連事業	コンクリートパイル・ポール、コンクリートブロック、杭工事、各種土木工事、砂利製品、消波ブロック型枠賃貸、地質調査、建設関連資材	当社、滋賀三谷セキサン(株)、三谷エンジニアリング(株)、セキサンピーシー(株)、(株)福井リサイクルセンター、南越アスコン(株) (会社数 計 16社)
情報関連事業	情報システム構築、ハード・ソフトウェアの販売	福井システムズ(株)、ゲイトウェイ・コンピュータ(株) (会社数 計 2社)
その他事業	技術提供収入、レジャー産業、不動産賃貸、環境衛生	当社、(株)浦和スプリングレーンズ、(株)トスマク・アイ (会社数 計 4社)

(事業系統図)

以上を企業集団等について図示すると次の通りであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注 1)	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%) (注 5)	関係内容
(連結子会社)					
三谷エンジニアリング(株) (注 2)	茨城県猿島郡	50	コンクリート 二次製品	100.0	業務委託契約に基づき、コン クリート二次製品を製造して いる。また、場所打ち杭工 事、地盤改良を施工してい る。 なお、当社所有の土地・建物 を賃貸している。 役員の兼任等...有
滋賀三谷セキサン(株) (注 2)	滋賀県東近江市	60	コンクリート 二次製品	55.0	業務委託契約に基づき、コン クリート二次製品を製造して いる。 役員の兼任等...有
セキサンピーシー(株)	福井県福井市	76.7	コンクリート 二次製品	84.8	環境製品(コンクリートブ ロック)を製造販売してい る。 なお、当社所有の土地を賃貸 している。 役員の兼任等...有
(株)福井リサイクルセンター	福井県福井市	10	コンクリート 二次製品	65.0	再生骨材の製造販売をしてい る。 なお、当社所有の土地を賃貸 している。 役員の兼任等...有
南越アスコン(株) (注 3)	福井県越前市	25	コンクリート 二次製品	31.0	アスファルト合材の製造販売 をしている。 役員の兼任等...有
(株)浦和スプリングレーンズ	埼玉県さいたま市	90	その他	100.0	ホテル・ボウリング場の経営 をしている。 なお、当社所有の土地・建物 を賃貸している。 役員の兼任等...有
福井システムズ(株)	福井県坂井市	50	情報関連	84.0	情報処理委託計算及びコン ピュータプログラム等のシス テム開発 役員の兼任等...有
ゲイトウェイ・コンピュータ (株)	東京都千代田区	47.2	情報関連	95.6	コンピュータの販売及びレン タル 役員の兼任等...有
(株)トスマク・アイ	石川県白山市	80	その他	100.0	廃棄物収集等の環境衛生事業 役員の兼任等...有
三谷セキサンエンジニアリン グサポート(株)	東京都台東区	10	コンクリート 二次製品	100.0	杭工事等の現場管理 役員の兼任等...有
その他10社					
(その他の関係会社)					
三谷商事(株) (注 4)	福井県福井市	5,008		10.1 (2.0) (被所有) 直接8.9 間接7.0	製品の販売及び原材料等の一 部購入 役員の兼任等...有

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 支配力基準により連結子会社に含まれております。

4 有価証券報告書の提出会社であります。

5 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート二次製品関連事業	412(193)
情報関連事業	255(15)
その他事業	202(91)
全社(共通)	17(2)
合計	886(301)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーを含み、嘱託契約及び派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
201(111)	43.04	14.02	6,020

セグメントの名称	従業員数(名)
コンクリート二次製品関連事業	171(108)
その他事業	13(1)
全社(共通)	17(2)
合計	201(111)

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であり、()は臨時従業員数を外書しております。

2 臨時従業員には、季節工、パートタイマーを含み、嘱託契約及び派遣社員を除いております。

3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果が下支えするなか、企業収益の改善がみられ、個人消費に関しても堅調に推移しました。

当社グループの属する建設業界では、公共投資が増加し、民間設備投資についても企業の収益の改善を背景に堅調に推移しました。

こうした状況下において、主力のコンクリート二次製品関連事業におきましては、オリジナルの工法・商品を積極的に投入し、全国各拠点において拡販に努めました。また、情報関連事業及びその他事業におきましても顧客ニーズに対応した商品・サービスの提供に注力しました。

その結果、売上高は629億52百万円（前期比15.1%増）となりました。営業利益は、公共投資の増加や全社的に経費低減に努めた結果、58億54百万円（同39.9%増）となりました。経常利益は、貸倒引当金戻入額及び為替差益等を営業外収益に計上した結果、63億36百万円（同42.7%増）となりました。当期純利益は、事業用資産の固定資産売却損等を特別損失に計上した結果、32億5百万円（同24.1%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

コンクリート二次製品関連事業

コンクリート二次製品関連事業につきましては、主力のパイル部門が価格競争の激化等、厳しい経営環境の中で、当社独自の新商品の拡販及び当社オリジナル工法を中心に顧客ニーズに応じた施工を徹底し、かつコスト低減に努めました。その結果、当セグメントの売上高は531億60百万円（前期比16.7%増）となり、営業利益は51億69百万円（同51.1%増）となりました。

情報関連事業

情報関連事業につきましては、パソコン、プリンタ機器等のハードウェアや自治体向けシステム等のソフトウェアの拡販に努めた結果、当セグメントの売上高は59億67百万円（前期比8.9%増）となり、営業利益は3億9百万円（同7.8%増）となりました。

その他事業

その他事業につきましては、売上高は38億24百万円（前期比4.0%増）となり、営業利益は10億30百万円（同10.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は133億37百万円と前連結会計年度末に比べ35億98百万円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、59億33百万円の収入（前期は36億29百万円の収入）となり、前連結会計年度に比べ23億3百万円の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益の増加が主な内容であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、20億58百万円の支出（前期は26億37百万円の支出）となりました。これは、工事中部材、工場用設備等の固定資産取得による支出17億14百万円が主な内容であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、4億73百万円の支出（前期は3億37百万円の支出）となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンクリート二次製品関連事業	17,862	107.5
情報関連事業	1,428	106.3
その他事業	2,024	113.3
合計	21,315	107.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンクリート二次製品 関連事業	53,028	118.2	10,761	98.8
情報関連事業	6,068	111.1	101	
その他事業	3,824	104.0		
合計	62,921	116.5	10,862	99.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンクリート二次製品関連事業	53,160	116.7
情報関連事業	5,967	108.9
その他事業	3,824	104.0
合計	62,952	115.1

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、中長期に見ても厳しい状況が続くことが予想されます。こうした中、当社は、顧客ニーズに対応した新製品・新技術の開発を積極的に進め、技術力と営業力の向上により一層努めてまいります。また、キャッシュ・フロー経営を重視し、財務体質の強化を行い、事業経営全般の効率化に全力をあげて取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社取締役会は、上場会社として当社株式の自由な売買が認められている以上、当社取締役会の賛同を得ずに行われる、いわゆる「敵対的買収」であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為(3)において定義されます)の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為の内容等について検討するためあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するために必要な十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社グループが建築資材メーカーとして業界での確固たる地位を築き、当社グループが構築してきたコーポレートブランド・企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、当社の企業価値の源泉である 高性能かつ安全な商品・工法を創造する最先端の技術開発力、お客様の高度なニーズにも対応するコンサルティング営業力と一貫通貫の責任施工体制、高品質な商品を安定的に供給する全国的な製造販売体制を維持することが必要不可欠であり、これらが当社の株式の大量買付行為を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。また、外部者である買収者からの大量買付行為の提案を受けた際には、前記事項のほか、当社グループの有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社グループの企業価値を構成する事項等、さまざまな事項を適切に把握した上で、当該買付が当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を判断する必要があります。

当社としては、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するに際し、必要十分な情報の提供と一定の評価期間が与えられた上で、熟慮に基づいた判断を行うことができるような体制を確保することが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えております。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為が行われた際に、当社取締役会が株主の皆様が当社経営陣の計画や代替案等を提案するために必要な情報や時間を確保した上で、株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは必要に応じ株主の皆様のために買収者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が適切に判断することを可能とするための枠組みが、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付行為を抑止するために必要不可欠であり、さらには、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なう大量買付行為を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断し、このような者による大量買付行為に対しては、当社が必要かつ相当な対抗をすることにより、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、企業価値をさらに向上させるために、研究開発投資、人材育成投資を積極的に行い、当社の企業価値の源泉である技術開発力、コンサルティング営業力、製造販売力のより一層の強化を進めます。特に、技術開発力の強化においては、時代の変化を的確に捉え、顧客ニーズに対応した高品質・高性能・低コストと同時に、環境保全に配慮した地球に優しく安全性の高い商品・工法の開発を推進し、豊かな国土開発に貢献できる企業を目指します。また、全国を網羅する製造販売拠点においては、新鋭設備の導入、効率化のための設備改善をすすめ、高品質な商品を低コストで供給するノウハウの洗練を図ると共に、受発注システムと連動した生産管理システムの構築により迅速な供給体制を整備いたします。このような企業活動により、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のために、社会の信頼を得られる企業であり続けることです。その強化の一環として、これまでに以下の施策を行ってまいりました。

当社は、平成12年6月28日開催の当社取締役会において、業務執行責任の強化、明確化を図るため、執行役員制度（当社の呼称は経営執行役）を導入いたしました。また、平成13年6月26日開催の定時株主総会において、株主の皆様に対する経営陣の責任を明確化するために、当社の取締役の任期を2年から1年に短縮しております。当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、経営の最高意思決定機関として重要事項を決定しております。また、経営執行役会においても専門性に優れる経営執行役が迅速に業務執行事項を決定しております。業務執行にあたり監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、取締役とは職責を異にする独立機関であることを認識し、十分な経営チェックを行える体制としております。

さらに、当社は、内部監査部門として内部監査室を設置し、コンプライアンスやリスク管理の状況などを定期的な監査、会計監査人による当社の内部統制システムの適正性、有効性についての監査及び子会社に対する適切な管理を行うなど、適切な企業統治体制を確立しております。

当社は、今後とも、より一層のコーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでいきます。

(3) 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成24年5月15日開催の取締役会及び平成24年6月14日開催の当社第79回定時株主総会の各決議に基づき、平成21年6月19日に導入した「当社株式の大量買付行為への対応策」（買収防衛策）の内容を一部改定した上で更新いたしました。（以下、改定後の買収防衛策を「本プラン」といいます。）

本プランは、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社の株券等の大量買付行為が行われる場合に、大量買付者に対し、（i）事前に当該大量買付行為に関する必要かつ十分な情報の提供を求め、（ii）当社が当該大量買付行為についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、（iii）株主の皆様に対し当社経営陣の計画や代替案等を提示すること、あるいは大量買付者との交渉を行っていくための手続を定めています。かかる大量買付行為についての必要かつ十分な情報の収集・検討等を行う時間を確保するため、大量買付者には、取締役会評価期間が経過し、かつ当社取締役会又は株主総会が対抗措置としての新株予約権無償割当ての実施の可否について決議を行うまで大量買付行為の開始をお待ちいただくことを要請するものです。

当社取締役会は、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守したか否か、大量買付者が本プランに定められた手続を遵守した場合であってもその大量買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうものとして対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否か、及び対抗措置として新株予約権無償割当てを実施するか否かについて株主総会に諮るか否かの判断については、その客観性、公正性及び合理性を担保するため、当社は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、独立委員会に必ず諮問することとします。

本プランは、以下の「ないし」のいずれかに該当しまたはその可能性がある行為がなされ、またはなされようとする場合（以下「大量買付行為」といいます。）を適用対象とします。

当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等保有割合が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得

当社が発行者である株券等に関する大量買付者の株券等所有割合とその特別関係者の株券等所有割合との合計が20%以上となる当該株券等の買付その他の取得

当社が発行者である株券等に関する大量買付者が、当社の他の株主との間で当該他の株主が当該大量買付者の共同保有者に該当することとなる行為を行うことにより、当該大量買付者の株券等保有割合が20%以上となるような行為

大量買付行為を行う大量買付者には、大量買付行為の実行に先立ち、当社に対して、当社株主の皆様への判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報（以下「本必要情報」といいます。）及び大量買付者が大量買付行為に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した買付説明書を、当社の定める書式及び方法により提出していただきます。

次に、大量買付者より本必要情報の提供が充分になされたと認めた場合、当社取締役会は、大量買付行為の内容の評価、検討、協議、交渉、代替案作成のための期間として、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合）又は90日間（その他の大量買付行為の場合）の取締役会評価期間を設定します。当社取締役会は、当該期間内に、当社経営陣から独立した外部専門家等の助言を受けることができます。当社取締役会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会が代替案を作成した場合にはその概要、その他当社取締役会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と当社取締役会が判断した情報を除き、情報開示を行います。

独立委員会は、大量買付者及び当社取締役会から提供された情報に基づき、必要に応じて外部専門家等の助言を得て大量買付行為の内容の評価・検討等を行い、取締役会評価期間内に対抗措置としての新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施又は新株予約権の無償割当ての実施の可否につき株主総会に諮るべきである旨を当社取締役会に勧告を行います。独立委員会は、その判断の透明性を高めるため、大量買付者から提供された本必要情報、大量買付行為の内容に対する当社取締役会の意見、当社取締役会から提出された代替案の概要その他独立委員会が適切と判断する事項について、営業秘密等開示に不適切と独立委員会が判断した情報を除き、取締役会を通じて情報開示を行います。

当社取締役会は、独立委員会の前述の勧告を最大限尊重し、取締役会評価期間内に新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施に関する会社法上の機関としての決議または株主総会招集の決議その他必要な決議を遅滞なく行います。新株予約権無償割当て実施の可否につき株主総会において株主の皆様にお諮りする場合には、株主総会招集の決議の日より最長60日以内に株主総会を開催することとします。対抗措置としての新株予約権無償割当てを実施する場合には、新株予約権者は、当社取締役会が定めた1円以上の額を払い込むことにより新株予約権を行使し、当社普通株式を取得することができるものとし、当該新株予約権には、大量買付者等による権利行使が認められないという行使条件や当社が大量買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項等を付すことがあるものとし、また、当社取締役会は、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当てを実施することを決定した後も、新株予約権無償割当ての実施が適切でないと判断した場合には、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、新株予約権無償割当ての中止又は変更を行うことがあります。当社取締役会は、前述の決議を行った場合は、適時適切に情報開示を行います。

本プランの有効期間は、平成24年6月14日開催の定時株主総会においてその更新が承認されたことから、当該定時株主総会の日から3年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。なお、本プランの有効期間中であっても、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、独立委員会の承認を得たうえで、本プランの内容を変更する場合があります。

なお、本プランの詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.m-sekisan.co.jp/ir/pdf/news20120515.pdf>）に掲載する平成24年5月15日付プレスリリースをご覧ください。

(4) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

(2)に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、(2)に記載した通り、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。

また、(3)に記載した本プランも、(3)に記載した通り、企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるために導入されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではなく、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、新株予約権無償割当ての実施もしくは不実施又は株主総会招集の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、独立委員会は当社の費用で独立した第三者である外部専門家等を利用することができることとされていること、本プランの有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

事業の状況、経営の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

需要動向

当社グループの主力のパイル部門の全体需要は、公共投資が減少していくなかで、民間需要に影響される状況にあります。景気後退のなかで、想定以上に需要が落ち込んだ場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

価格競争

当社グループが展開する事業は、競合先も多く、市場が縮小していくなかで更なる価格競争が熾烈化し、また新しい競合先の市場参入によって当社グループの製品及びサービスが厳しい価格競争にさらされることで当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料の調達

当社グループは、原材料を多数の供給業者から調達しており、購入に際しては安定供給及び品質保証された原材料の調達に努めておりますが、供給業者における災害、事故等による調達への支障が生じた場合には、生産活動の停止等の影響が考えられ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格

当社グループのコンクリート二次製品関連事業におきましては、原材料としてセメントや鋼材等を使用しておりますが、市場価格の変動により調達価格が上昇し、製造コスト等に影響を及ぼすおそれがあります。当社グループとしましては、コスト上昇に対して全社的なコストダウンに取り組むと共に顧客への適正価格の改定を要請する努力を行いますが、価格動向によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

貸倒リスク

当社グループの販売先の中には、財務面に不安を擁する企業もあります。当社グループの与信管理体制により貸倒れ発生を未然に防止する取り組みを行っておりますが、貸倒れリスクは皆無ではないため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新製品及び新技術の開発

当社グループは高品質、低価格そして革新的な製品及び工法等の開発を念頭に進めており、知的財産権についても多数の特許等の申請を行っております。申請にあたっては公知の技術の調査を入念に行っておりますが、権利を保有する企業への抵触を全て排除することはできません。その場合には抵触する製品等の販売停止、損害賠償等を請求されることも想定され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制

当社グループは建設業許可、産業廃棄物許可等を受けており、これらの許認可を受けるための諸条件、関係法令の遵守に努めております。当連結会計年度末において事業運営上の支障をきたす状況は生じておりませんが、法令違反等により許認可が取り消された場合には、事業の運営に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

瑕疵

当社グループは、高品質の製品、工事、システムの販売を行っておりますが、予見できない瑕疵によっては品質の悪化や工期の遅延が生じる可能性があります。瑕疵に伴う損害賠償等が発生した場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事故

当社グループは、設備の点検、保守、また安全衛生教育により製造設備の安定操業、安全確保に努めておりますが、不慮の事故等により工場周辺あるいは製造設備に重大な被害が生じた場合には、被害補償、設備補修等に多額の費用が見込まれ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害

当社グループは全国に生産拠点を設けておりますが、地震や台風等の自然災害によって、これらの生産拠点に甚大な被害を受けた場合には、生産活動の停止や製品供給の遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、コンクリート二次製品の製造販売を通じて「高品質の商品を需要家に」を企業理念とし、研究開発に連携した研究開発体制を敷き、また、グループ外の研究開発組織とも連携・協力して、コンクリート製品及び施工技術の開発に積極的に取り組んでおります。

当社グループの事業に係る研究開発費は、2億58百万円であります。

なお、当連結会計年度における研究開発活動は、コンクリート二次製品関連事業セグメントのみであります。

基礎研究分野

構築物の基礎支持力を提供するメーカーとして、高品質のコンクリート、高品質の施工技術及び施工管理技術の研究に積極的に取り組んでおります。

国土保全開発の分野

社会生活を円滑に回転させ、自然環境と現代社会の環境アセスメントを基準に、港湾、海岸、河川及び道路の整備事業に携わるコンクリート二次製品の改良、開発を進めております。

品質保証分野

需要家（顧客）の信頼性向上、品質マネジメントシステムの構築のため、三谷エンジニアリング(株)（製造部門）、滋賀三谷セキサン(株)（製造部門）、当社技術部及びポール営業部は、ISO9001（Ver.2000）を取得しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。重要な会計方針及び見積りについては、特に記載すべき事項はありません。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策の効果が下支えするなか、企業収益の改善がみられ、個人消費に関しても堅調に推移しました。

当社グループの属する建設業界では、公共投資が増加し、民間設備投資についても企業の収益の改善を背景に堅調に推移しました。

こうした状況下において、主力のコンクリート二次製品関連事業におきましては、オリジナルの工法・商品を積極的に投入し、全国各拠点において拡販に努めました。また、情報関連事業及びその他事業におきましても顧客ニーズに対応した商品・サービスの提供に注力しました。

その結果、売上高は629億52百万円（前期比15.1%増）となりました。営業利益は、公共投資の増加や全社的に経費低減に努めた結果、58億54百万円（同39.9%増）となりました。経常利益は、貸倒引当金戻入額及び為替差益等を営業外収益に計上した結果、63億36百万円（同42.7%増）となりました。当期純利益は、事業用資産の固定資産売却損等を特別損失に計上した結果、32億5百万円（同24.1%増）となりました。

(3) 戦略的現状と見通し

当社グループが我が国で、強固な地位を占めるコンクリート事業において、新たな主力製品及び工法の開発に一層注力するとともに、今後とも需要減少が続く建設業界において、当社の製品が安定的に採用されるよう努めてまいります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は133億37百万円と前連結会計年度末に比べ35億98百万円の増加となりました。

当連結会計年度の営業活動の結果得られた資金は、59億33百万円の収入（前期は36億29百万円の収入）となり、前連結会計年度に比べ23億3百万円の増加となりました。これは、税金等調整前当期純利益の増加が主な内容であります。

当連結会計年度の投資活動の結果使用した資金は、20億58百万円の支出（前期は26億37百万円の支出）となりました。これは、工事中部材、工場用設備等の固定資産取得による支出17億14百万円が主な内容であります。

当連結会計年度の財務活動の結果使用した資金は、4億73百万円の支出（前期は3億37百万円の支出）となりました。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、公共工事の減少、受注競争の更なる激化、原材料価格の高騰等、当社グループを取り巻く事業環境は更に厳しさが増すものと思われまます。当社グループとしましては、新製品の開発を進め、需要減少の中でも、生き残れる企業を目指して、安定的な売上及び収益を確保して株主の皆様信頼される会社になるよう努めてまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）では、生産の合理化、品質向上投資を行うとともに、需要の変化に対応した投資を重点的に行ないました。その結果、当連結会計年度の設備投資総額は、有形固定資産及び無形固定資産、合わせて23億21百万円となり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。なお所要資金については、自己資金を充当して行いました。

(1) コンクリート二次製品関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、工事中部材、工場用設備の更新を中心とする14億42百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 情報関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、データセンター社屋の建設投資、情報関連機器の更新、ソフトウェアを中心とする4億22百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) その他事業

当連結会計年度の主な設備投資は、環境衛生に係る車輛及び工場用設備の更新、レジャー産業設備を中心とする4億50百万円の投資を実施しました。

なお、以下の主要な設備を売却しております。

会社名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
三谷エンジニアリング㈱	福井県福井市	賃貸オフィスビル	平成26年1月30日	303

(4) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、提出会社において、社内システムの更新を中心とする5百万円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下の通りであります。

(1) 提出会社

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品他	土地 (面積 m^2)	合計	
茨城工場 (茨城県猿島郡 境町)	コンクリート二次製品 関連事業	パイル・ ポール生産 設備	269	0		261 (98,972) []	531	[]
金津工場 (福井県 あわら市)	コンクリート二次製品 関連事業	パイル生産 設備	102	83	11	155 (44,109) []	353	17 [14]
寺前工場 (福井県 福井市)	コンクリート二次製品 関連事業	砂利製品 生産設備	14	70	12	60 (25,780) []	158	6 []
ホテル・ボウ リング場 (埼玉県さいた ま市南区)	その他事業	ホテル・ボ ウリング設 備	120	21	12	138 (4,837) []	292	[]
ボウリング場 (埼玉県川口 市)	その他事業	ボウリング 設備	92	1	0	229 (1,976) []	324	[]
大宮三谷ビル (埼玉県さいた ま市大宮区)	その他事業	テナントビ ル設備	474	2	0	0 (800) []	477	[]

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 賃借している土地の面積については[]で外書しております。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。また当社以外の会社に在籍する人員は、含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 備品他	土地 (面積 m^2)	合計	
三谷エン ジニアリ ング(株)	茨城工場 (茨城県 猿島郡 境町)	コンクリート二次製品 関連事業	コンクリート パイルポール 生産設備	28	241	44	() [98,972]	314	24 [8]
セキサン ピーシー (株)	福井工場 (福井県 福井市)	コンクリート二次製品 関連事業	環境製品 生産設備	92	19	15	() [38,654]	127	59 [17]
(株)トスマ ク・アイ	松任リサイ クル工場 (石川県 白山市)	その他事業	リサイク ル製品生 産設備	308	186	0	570 (34,613) []	1,066	13 [12]

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 賃借している土地の面積については[]で外書しております。

3 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。また上記の会社以外の会社に在籍する人員は、含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000,000
計	85,000,000

(注) 平成26年6月12日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より35,000,000株減少し、50,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,986,599	24,986,599	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、100株であります。
計	24,986,599	24,986,599		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成2年4月1日～ 平成3年3月31日	132,108	24,986,599	97	2,146	97	1,844

(注) 転換社債の株式への転換による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		27	21	263	38		2,023	2,372	
所有株式数(単元)		15,584	783	107,239	21,431		104,658	249,695	17,099
所有株式数の割合(%)		6.24	0.31	42.92	8.58		41.95	100.0	

(注) 自己株式4,480,485株は、「個人その他」に44,804単元、「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三谷セキサン株式会社	福井県福井市豊島1丁目3番1号	4,480	17.93
一般財団法人三谷市民文化振興財団	福井県福井市豊島1丁目3番1号	2,189	8.76
三谷商事株式会社	福井県福井市豊島1丁目3番1号	1,826	7.31
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	82 DEVONSHIRE ST BOSTON MASSACHUSETTS 02109360582 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	1,706	6.83
一般財団法人三谷進一育英会	福井県福井市豊島1丁目3番1号	1,425	5.70
三菱マテリアル株式会社	東京都千代田区大手町1丁目3番2号	1,004	4.02
住友大阪セメント株式会社	東京都千代田区六番町6番地28	999	4.00
三谷宏治	福井県福井市	749	3.00
三谷滋子	福井県福井市	749	3.00
三谷総業株式会社	福井県福井市豊島1丁目3番1号	376	1.50
計		15,505	62.05

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,480,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,489,100	204,891	
単元未満株式	普通株式 17,099		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	24,986,599		
総株主の議決権		204,891	

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三谷セキサン株式会社	福井県福井市豊島1丁目3 番1号	4,480,400		4,480,400	17.93
計		4,480,400		4,480,400	17.93

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成25年5月13日)での決議状況 (取得日 平成25年5月14日)	132,000	136
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	131,500	136
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成25年6月14日)での決議状況 (取得日 平成25年6月17日)	30,000	33
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	30,000	33
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	885	1
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	4,480,485		4,480,485	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様につきましては、安定した利益還元を維持すると共に、将来の事業展開と企業の体質強化のために、内部留保にも留意し、業績の状況を総合的に考慮して配当を行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。なお、当社定款において、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度末配当は、1株当たり9円50銭とし、中間配当6円50銭とあわせた年間配当は2円増配の1株当たり16円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成25年11月7日 取締役会決議	133	6.50
平成26年6月12日 定時株主総会決議	194	9.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	650	525	745	848	1,890
最低(円)	375	400	455	561	750

(注) 最高・最低株価は、平成25年4月14日以前は大阪証券取引所市場第二部、平成25年4月15日以降は大阪証券取引所市場第一部、平成25年7月16日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,688	1,554	1,476	1,400	1,370	1,674
最低(円)	1,500	1,334	1,222	1,182	1,028	1,234

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	社長経営執行役	三谷 進治	昭和45年12月7日生	平成9年6月 平成10年6月 平成11年12月 平成13年12月 平成14年11月	当社取締役 当社取締役財務部長 当社専務取締役 当社代表取締役社長(現在) 三谷商事㈱取締役相談役	注3	190
専務取締役	専務経営執行役 管理本部兼 砂利事業本部兼 水工資材事業本部 担当	増山 憲一	昭和22年1月19日生	昭和40年3月 平成6年4月 平成12年6月 平成12年11月 平成14年6月 平成23年6月	当社入社 当社総務部長 当社執行役員関西支社長 当社執行役員管理本部長 当社常務取締役 当社専務取締役(現在)	注3	19
常務取締役	常務経営執行役 パイル・ボール 事業本部兼 技術本部担当	田中 昌郁	昭和35年2月13日生	昭和57年4月 平成15年4月 平成21年1月 平成23年6月 平成25年11月 平成26年6月	当社入社 当社大阪支店長 当社経営執行役大阪支店長兼四国 支店長 当社経営執行役東京支店長 当社常務経営執行役パイル・ボ ール事業本部、技術本部担当 当社常務取締役(現在)	注3	3
取締役 相談役		三谷 聡	昭和37年8月28日生	昭和60年2月 平成6年6月 平成6年12月 平成10年6月 平成10年6月	当社取締役 当社取締役副社長 当社代表取締役社長 三谷商事㈱代表取締役社長(現在) 当社取締役相談役(現在)	注3	196
取締役		渡辺 崇嗣	昭和50年8月13日生	平成12年5月 平成15年6月 平成18年6月	㈱駒屋 代表取締役社長(現在) 当社監査役 当社取締役(現在)	注3	10
取締役		山口 浩二	昭和36年1月22日生	平成11年8月 平成18年6月	㈱山口伊三郎家具 代表取締役社長 (現在) 当社取締役(現在)	注3	1
取締役	経営執行役 パイル・ボール 事業本部 北陸支社長	阿部 亨	昭和41年2月16日生	平成14年1月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月 平成25年11月	当社入社 総務部長 当社経営執行役総務部長 当社経営執行役管理本部長 当社取締役 管理本部長 当社取締役 パイル・ボール事業本 部北陸支社長(現在)	注3	4
常勤監査役		石田 幸康	昭和32年11月4日生	平成20年10月 平成23年6月	三谷商事㈱関西支社 大阪支店長 当社常勤監査役(現在)	注4	
監査役		小林 明	昭和20年4月6日生	昭和63年4月 平成10年6月 平成13年3月	三谷商事㈱物資部長 当社監査役(現在) コバ㈱代表取締役社長(現在)	注4	11
監査役		田中 和夫	昭和24年8月17日生	昭和48年3月 平成3年4月 平成8年6月 平成18年9月 平成19年6月	当社入社 当社技術部長 当社取締役 当社技術本部経営執行役常務 当社監査役(現在)	注4	23
監査役		杉原 英樹	昭和16年9月20日生	昭和39年4月 昭和46年10月 昭和47年1月 昭和52年4月 平成4年4月 平成25年6月	三菱アルミニウム㈱入社 大手町監査法人入所 昭和監査法人浜松事務所入所 弁護士・公認会計士事務所開業(杉 原・きっかわ法律事務所)(現在) 福井弁護士会会長、日弁連理事 当社監査役(現在)	注5	
計							458

- (注) 1 取締役のうち、三谷聡、渡辺崇嗣は、代表取締役社長三谷進治の二親等内の親族であります。また、山口浩二は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち、石田幸康、小林明、杉原英樹の3名は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 石田幸康、監査役 小林明、田中和夫の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 杉原英樹の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社では、企業経営の意思決定をより迅速かつ的確に行えるよう、業務執行を分担し、業務執行責任の強化、明確化を図るため、執行役員制度を導入しており、平成16年6月より執行役員を経営執行役と呼称しております。また、平成25年11月より経営執行役の役付の呼称を変更しております。なお、上記の取締役を兼務する経営執行役のほか専任の経営執行役が6名おり、その地位、担当及び氏名は次のとおりであります。

地位	担当	氏名
経営執行役	セキサンピーシー(株)	辻 端 義 弘
経営執行役	技術本部技術部	加 藤 洋 一
経営執行役	パイル・ポール事業本部関東支社	西 畠 正 泰
経営執行役	技術本部技術部	木 谷 好 伸
経営執行役	パイル・ポール事業本部ポール部	和 田 好 弘
経営執行役	パイル・ポール事業本部関西支社	近 藤 康

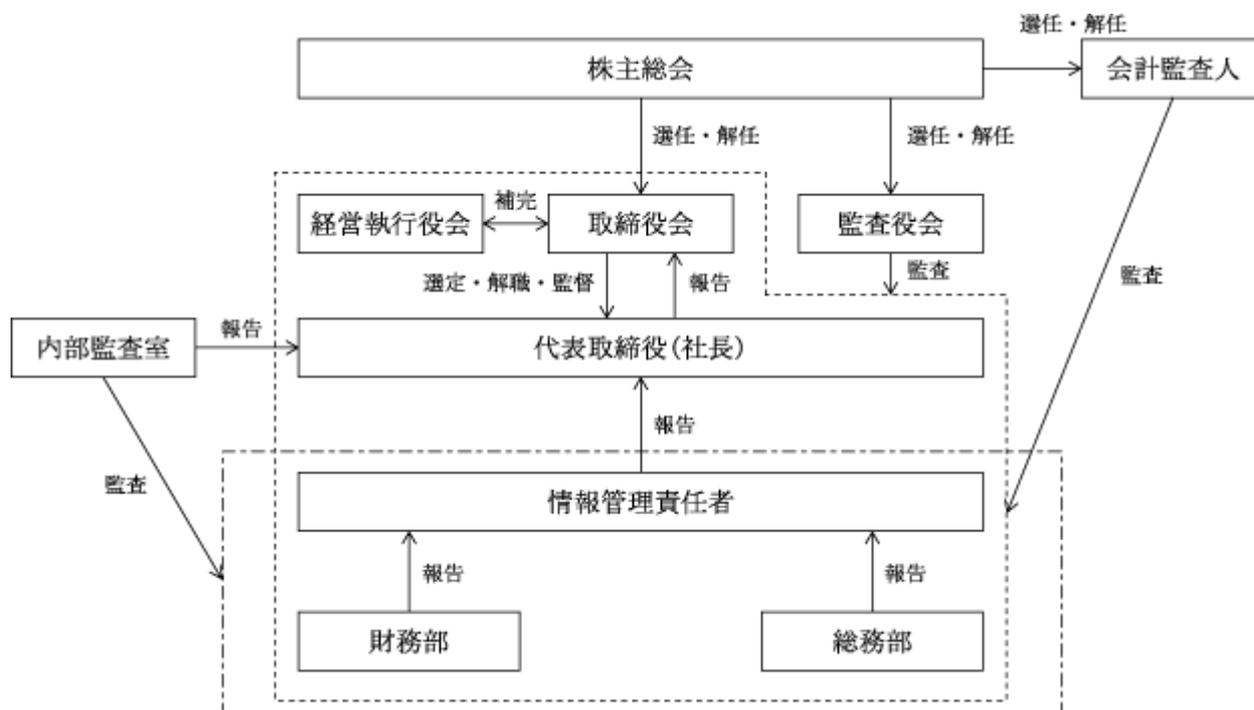
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

・企業統治の体制

当社の取締役会は、取締役7名で構成され、原則として監査役4名（うち社外監査役3名）も出席のうえ、月1回開催されております。また、執行役員制度（当社の呼称は経営執行役）の導入により経営執行役会を月2回開催し、取締役会の意思決定機能強化と同時に迅速な業務執行が行える体制としております。監査役は、取締役とは職責を異にする独立機関であることを認識し、十分な経営チェックを行える体制が整っております。



・当該企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む取締役7名で構成され、経営の最高意思決定機関として重要事項を決定しております。また経営執行役会においても専門性に優れる経営執行役が迅速に業務執行事項を決定しております。業務執行にあたり監査役会は、社外監査役3名を含む監査役4名で構成されており、取締役とは職責を異にする独立機関であることを認識し、十分な経営チェックを行える体制としております。

上記により、取締役会及び経営執行役会は迅速かつ的確な意思決定機関として、監査役会は監査役がそれぞれの専門知識を活かした監査を行うことで経営の監視機関として十分に機能していると認識しているため、現体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

イ コンプライアンス

当社の各部門の日常業務に関する法令・定款の遵守状況のチェックは内部監査室が実施し、取締役の職務執行状況の法令・定款への適合状況については監査役が法令に基づき監査を実施しております。

これに関連し、内部通報制度といたしまして、コンプライアンスに関する当社グループ共通の専門窓口を設置し、法令違反等に関する相談や通報を受け付ける体制を構築しております。

ロ 情報管理体制

取締役及び経営執行役の職務執行等に係る情報は、法令のほか、文書管理規程等に沿って書面または電磁的方法により作成・保存されており、作成・保存された情報は必要に応じて取締役、経営執行役、監査役及び会計監査人等が常時閲覧できることとしております。取締役の職務執行に係る情報の作成・保存及び管理体制については、監査役の監査を受けております。

ハ 会計監査人の内部統制に関する事項

会計監査人は、当社の内部統制システムの適正性・有効性についての監査も行っており、監査結果は速やかに経営者へ報告されます。改善すべき事項が生じた場合は直ちに各部署へ指示され、早急に改善策を検討し、実施される体制を構築しております。

ニ グループ会社の管理体制の整備の状況

当社は子会社に対する適切な経営管理を行っております。子会社に関しても、所属する役職員がコンプライアンスに関して通報または相談できる当社グループ共通の専門窓口を設置し、グループとして一体的にコンプライアンス推進体制を構築しております。

さらに、当社の内部監査室が内部監査計画に従って定期的に子会社の監査を実施するとともに、当社の監査役が子会社の監査役を兼任して監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しております。

ホ リスク管理体制の整備の状況

当社は業務運営に係るすべてのリスクについて適正に管理・対応できる体制として、管理本部長をリスク管理に関する統括責任者として、全社的なリスクを管理・統括するものとしております。

不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長が対応責任者となり、危機管理のためのチームを組成し対応することで、損失を最小限に止める体制整備を図ります。

内部監査及び監査役監査

当社の監査役会は、監査役4名（うち3名は社外監査役）で構成しており、独立した立場からの業務監査を実施しております。また、社長直属の監査室（1名）による内部監査を実施し、自発的な内部統制のチェック機能を強化しております。

内部監査、監査役及び会計監査人は随時情報の交換を行い、連携を強化しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は、山口浩二氏の1名であります。山口浩二氏は、株式会社山口伊三郎家具の代表取締役社長であります。当社と同社において取引関係がありますが、当該取引は不定期かつ僅少であります。

また、当社の社外監査役は、石田幸康氏及び小林明氏並びに杉原英樹氏の3名であります。常勤監査役の石田幸康氏とは現在取引関係、その他利害関係はありませんが、同氏が平成23年6月まで在籍していた三谷商事(株)は当社のその他の関係会社に該当し、当社及び当社の連結子会社と資本的関係及び取引関係があります。小林明氏は、コバ株式会社の代表取締役社長であります。当社と同社において、取引関係、その他利害関係はありません。杉原英樹氏は、弁護士として長年の経験と専門的な知識を当社の監査に反映させるため、社外監査役に選任しており、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の選任に関しては独立性に関する基準及び方針は特に定めておりませんが、独立した立場から経営に関する助言、チェック体制の強化等を図ることを主たる目的として選任しております。

また、社外監査役は、他の監査役と共に内部監査室及び会計監査人と必要に応じて随時情報交換を行うことで、監査の充実を図っております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職 慰労金等	その他	
取締役 (社外取締役を除く。)	191	181			9	1	6
監査役 (社外監査役を除く。)	1	0			0		1
社外役員	16	14			1		4

(注) 1 退職慰労金等は、役員退職慰労引当金繰入額及び役員退職慰労金であります。
 2 その他は、借上げ社宅負担分であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬限度額は、平成20年6月19日開催の第75回定時株主総会において月額40百万円以内、平成24年6月14日開催の第79回定時株主総会において非金銭的報酬として社宅提供費用を年額4百万円以内と決議しております。なお、取締役個々の報酬につきましては、取締役会において決議しております。監査役の報酬限度額は、昭和57年2月26日開催の第48回定時株主総会において月額2百万円以内と決議しております。なお、監査役個々の報酬につきましては、監査役会の協議によって定めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数： 38銘柄
 貸借対照表計上額の合計額：5,586百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
三谷商事(株)	2,217,517	3,831	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	200,000	38	企業間取引の強化
三井住友トラストホールディングス(株)	76,848	34	企業間取引の強化
清水建設(株)	51,321	15	企業間取引の強化
(株)大京	27,929	9	企業間取引の強化
高周波熱錬(株)	10,000	7	企業間取引の強化
飛鳥建設(株)	39,132	4	企業間取引の強化
徳倉建設(株)	37,316	3	企業間取引の強化
三菱マテリアル(株)	12,753	3	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	25	3	企業間取引の強化
ジャパンパイル(株)	2,376	1	企業間取引の強化
日本ヒューム(株)	2,000	1	企業間取引の強化
(株)上組	1,281	1	企業間取引の強化
三谷産業(株)	2,420	0	企業間取引の強化
日本コンクリート工業(株)	1,000	0	企業間取引の強化
住友大阪セメント(株)	1,000	0	企業間取引の強化
東京電力(株)	1,030	0	企業間取引の強化
(株)タケエイ	100	0	企業間取引の強化
太平洋セメント(株)	1,000	0	企業間取引の強化
(株)ダイセキ	100	0	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)	保有目的
三谷商事(株)	2,217,517	5,100	企業間取引の強化
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	200,000	39	企業間取引の強化
三井住友トラストホールディングス(株)	76,848	35	企業間取引の強化
清水建設(株)	52,937	28	企業間取引の強化
(株)大京	29,306	6	企業間取引の強化
高周波熱錬(株)	10,000	6	企業間取引の強化
飛鳥建設(株)	43,458	6	企業間取引の強化
徳倉建設(株)	40,364	5	企業間取引の強化
三菱マテリアル(株)	12,753	3	企業間取引の強化
第一生命保険(株)	2,500	3	企業間取引の強化
ジャパンパイル(株)	2,376	1	企業間取引の強化
日本ヒューム(株)	2,000	1	企業間取引の強化
(株)上組	1,711	1	企業間取引の強化
三谷産業(株)	2,420	0	企業間取引の強化
日本コンクリート工業(株)	1,000	0	企業間取引の強化
住友大阪セメント(株)	1,000	0	企業間取引の強化
東京電力(株)	1,030	0	企業間取引の強化
(株)タケエイ	300	0	企業間取引の強化
太平洋セメント(株)	1,000	0	企業間取引の強化
(株)ダイセキ	100	0	企業間取引の強化

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、玉井三千雄氏と前川慎一氏の2名であり、太陽A S G有限責任監査法人に所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士1名、公認会計士試験合格者2名、システム監査人1名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、将来の経営の機動性を確保するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当の実施

当社は、毎事業年度における剰余金の配当につきましては、株主の皆様への利益分配の機会を増加させるため、中間配当と期末配当の2回行ってまいります。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。なお、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される職務を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16		16	
連結子会社				
計	16		16	

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、太陽A S G 有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度の連結財務諸表及び前々事業年度の財務諸表 永昌監査法人
 前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表 太陽A S G 有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

存続する監査公認会計士等の概要

名称	太陽A S G 有限責任監査法人
所在地	東京都港区赤坂八丁目1番22号

消滅する監査公認会計士等の概要

名称	永昌監査法人
所在地	石川県金沢市広岡一丁目1番18号

(2) 当該異動の年月日

平成24年7月1日

(3) 消滅する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成24年6月14日

(4) 消滅する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である永昌監査法人(消滅監査法人)が、平成24年7月1日付で、太陽A S G有限責任監査
法人と合併したことに伴うものであります。

これに伴いまして、当社の監査証明を行う監査公認会計士等は太陽A S G有限責任監査法人となります。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る消滅する監査公認会計士等の意見

特段の意見はないとの申し出を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,070	13,914
受取手形及び売掛金	4 18,651	20,544
商品及び製品	1,905	1,906
仕掛品	86	57
原材料及び貯蔵品	575	651
前払費用	30	34
繰延税金資産	661	245
短期貸付金	3	27
未収入金	44	49
その他	170	194
貸倒引当金	1,109	986
流動資産合計	31,088	36,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,043	3,329
機械装置及び運搬具（純額）	1,459	1,571
工具、器具及び備品（純額）	779	869
土地	5,762	5,680
建設仮勘定	648	408
その他（純額）	316	405
有形固定資産合計	1 12,010	1 12,263
無形固定資産		
ソフトウェア	344	351
その他	168	174
無形固定資産合計	513	526
投資その他の資産		
投資有価証券	5,399	7,034
長期貸付金	27	115
差入保証金	302	297
固定化営業債権	20	14
長期前払費用	20	20
繰延税金資産	413	273
その他	491	481
貸倒引当金	41	32
投資その他の資産合計	6,635	8,205
固定資産合計	19,159	20,995
資産合計	50,248	57,636

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 11,287	13,025
短期借入金	1 350	1 90
未払金	2,189	2,330
未払費用	1,123	1,101
未払消費税等	179	204
未払法人税等	777	1,598
その他	629	758
流動負債合計	16,537	19,109
固定負債		
長期借入金	-	1 360
長期預り保証金	231	232
リース債務	494	546
繰延税金負債	1,305	1,760
退職給付引当金	733	-
役員退職慰労引当金	423	461
退職給付に係る負債	-	755
その他	123	111
固定負債合計	3,311	4,228
負債合計	19,848	23,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,146	2,146
資本剰余金	1,844	1,844
利益剰余金	24,155	27,072
自己株式	1,360	1,530
株主資本合計	26,785	29,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,305	3,338
その他の包括利益累計額合計	2,305	3,338
少数株主持分	1,308	1,427
純資産合計	30,399	34,298
負債純資産合計	50,248	57,636

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
売上高	54,696	62,952
売上原価	45,244	51,657
売上総利益	9,451	11,295
販売費及び一般管理費	1, 2 5,265	1, 2 5,440
営業利益	4,186	5,854
営業外収益		
受取利息及び配当金	77	93
貸倒引当金戻入額	43	126
為替差益	45	196
その他	152	132
営業外収益合計	318	549
営業外費用		
支払利息	4	5
寄付金	2	4
その他	57	57
営業外費用合計	64	67
経常利益	4,439	6,336
特別利益		
固定資産売却益	3 7	-
その他	34	1
特別利益合計	41	1
特別損失		
固定資産除売却損	-	4 143
投資有価証券評価損	7	-
特別退職金	-	24
役員退職慰労金	21	-
特定工事損失額	48	-
その他	37	28
特別損失合計	115	196
税金等調整前当期純利益	4,366	6,141
法人税、住民税及び事業税	1,490	2,351
法人税等調整額	186	441
法人税等合計	1,677	2,792
少数株主損益調整前当期純利益	2,688	3,348
少数株主利益	106	143
当期純利益	2,582	3,205

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	2,688	3,348
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	996	1,037
その他の包括利益合計	1 996	1 1,037
包括利益	3,685	4,386
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,575	4,239
少数株主に係る包括利益	110	147

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,146	1,844	21,800	1,360	24,430
当期変動額					
剰余金の配当			227		227
当期純利益			2,582		2,582
連結範囲の変動					
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,355	0	2,354
当期末残高	2,146	1,844	24,155	1,360	26,785

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,312	1,312	1,210	26,953
当期変動額				
剰余金の配当				227
当期純利益				2,582
連結範囲の変動				
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	993	993	98	1,091
当期変動額合計	993	993	98	3,446
当期末残高	2,305	2,305	1,308	30,399

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,146	1,844	24,155	1,360	26,785
当期変動額					
剰余金の配当			308		308
当期純利益			3,205		3,205
連結範囲の変動			20		20
自己株式の取得				170	170
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			2,916	170	2,746
当期末残高	2,146	1,844	27,072	1,530	29,532

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	2,305	2,305	1,308	30,399
当期変動額				
剰余金の配当				308
当期純利益				3,205
連結範囲の変動				20
自己株式の取得				170
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	1,033	1,033	118	1,152
当期変動額合計	1,033	1,033	118	3,898
当期末残高	3,338	3,338	1,427	34,298

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,366	6,141
減価償却費	1,671	1,696
貸倒引当金の増減額（ は減少）	41	132
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	9	-
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	-	38
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	-	22
受取利息及び受取配当金	77	93
支払利息	4	5
為替差損益（ は益）	45	196
固定資産除売却損益（ は益）	7	143
売上債権の増減額（ は増加）	21	1,837
たな卸資産の増減額（ は増加）	246	48
仕入債務の増減額（ は減少）	923	1,624
その他	63	0
小計	5,227	7,364
利息及び配当金の受取額	77	93
利息の支払額	4	5
法人税等の支払額	1,669	1,518
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,629	5,933
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	50	245
投資有価証券の取得による支出	12	33
投資有価証券の売却による収入	0	5
固定資産の取得による支出	2,473	1,714
固定資産の売却による収入	39	227
その他	140	298
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,637	2,058
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300	260
長期借入れによる収入	-	450
長期借入金の返済による支出	6	90
自己株式の取得による支出	0	170
配当金の支払額	227	308
その他	403	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	337	473
現金及び現金同等物に係る換算差額	45	196
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	699	3,598
現金及び現金同等物の期首残高	9,039	9,738
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,738	1 13,337

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 20社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の他、10社あります。

(2)主要な非連結子会社名

(株)ホンダベルノ福井

GWC SINGAPORE PTE. LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用会社は、ありません。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ホンダベルノ福井

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称

福井ゼロックス(株)

関連会社としなかった理由

当社は議決権の20%以上を保有しておりますが、財政及び営業又は事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができないため、関連会社としておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法）を採用しております。ただし、原石山については生産高比例法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び運搬具 4年～9年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3)重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び経営執行役の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

工事損失引当金

連結会計年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについては、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨預金は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度における影響額はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において表示していた「退職給付引当金」は「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)の適用に伴い、当連結会計年度より、「退職給付に係る負債」として表示しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、表示の組替えは行っておりません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益(は益)」及び「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の増減額(は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた18百万円は、「為替差損益(は益)」45百万円、「その他」63百万円として組み替えております。また、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた191百万円は、「定期預金の増減額(は増加)」50百万円、「その他」140百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 (1)有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	27,663百万円	28,488百万円

(2)担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物	159百万円	834百万円
土地	56 "	56 "
計	216百万円	891百万円

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
設備資金借入金	350百万円	450百万円
計	350百万円	450百万円

2 保証債務

連結会社以外の会社に対する保証債務は該当ありません。

3 当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	8,750百万円	9,850百万円
借入実行残高	"	"
差引額	8,750百万円	9,850百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	357百万円	百万円
支払手形	60 "	"

5 自由処分権のある担保受入金融資産の時価

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
担保受入有価証券	287百万円	120百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬及び給与手当賞与	2,520百万円	2,533百万円
減価償却費	451 "	386 "

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	182百万円	258百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	7百万円	百万円
合計	7百万円	百万円

4 固定資産除売却損の内訳

固定資産売却損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	百万円	99百万円
その他	"	25 "
合計	百万円	124百万円

固定資産除却損

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	百万円	16百万円
その他	"	2 "
合計	百万円	18百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,538百万円	1,606百万円
組替調整額	5百万円	百万円
税効果調整前	1,543百万円	1,606百万円
税効果額	546百万円	568百万円
その他有価証券評価差額金	996百万円	1,037百万円
その他の包括利益合計	996百万円	1,037百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,986,599			24,986,599

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,317,753	347		4,318,100

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 347株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月14日 定時株主総会	普通株式	113	5.50	平成24年3月31日	平成24年6月15日
平成24年11月7日 取締役会	普通株式	113	5.50	平成24年9月30日	平成24年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	175	8.50	平成25年3月31日	平成25年6月17日

(注) 1株当たり配当額8円50銭には、大阪証券取引所市場第一部指定記念配当1円00銭を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,986,599			24,986,599

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	4,318,100	162,385		4,480,485

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

平成25年5月13日の取締役会の決議による自己株式の取得 131,500株

平成25年6月14日の取締役会の決議による自己株式の取得 30,000株

単元未満株式の買取りによる増加 885株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	175	8.50	平成25年3月31日	平成25年6月17日
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	133	6.50	平成25年9月30日	平成25年12月12日

(注) 1株当たり配当額8円50銭には、大阪証券取引所市場第一部指定記念配当1円00銭を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月12日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194	9.50	平成26年3月31日	平成26年6月13日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	10,070百万円	13,914百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	331 "	576 "
現金及び現金同等物	9,738百万円	13,337百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産 主として、工事関連における部材(器具工具備品)及び本社等におけるホストコンピュータ(器具工具備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	22	17
1年超	25	74
合計	47	91

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの資金を調達しております。

(2)金融商品の内容及びリスク

現金及び預金に含まれている外貨預金は、為替変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、取引先ごとに信用調査を行った上で与信枠の決定を行っており、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても当社の規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、安全性の高い上場株式が大半を占めておりますが、定期的に時価を把握しつつ、発行体（取引先企業）の財務状況等の把握にも努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（注2）を参照ください）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,070	10,070	
(2) 受取手形及び売掛金	18,651	18,651	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	4,930	4,930	
資産計	33,651	33,651	
(1) 支払手形及び買掛金	11,287	11,287	
負債計	11,287	11,287	

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	13,914	13,914	
(2) 受取手形及び売掛金	20,544	20,544	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	6,536	6,536	
資産計	40,995	40,995	
(1) 支払手形及び買掛金	13,025	13,025	
負債計	13,025	13,025	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券 其他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、短期貸付金、長期貸付金、未払金、短期借入金、長期借入金、リース債務については、重要性に乏しいと判断されるため注記を省略しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
非上場株式	469	498

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預金	10,070			
(2) 受取手形及び売掛金	18,651			
(3) 投資有価証券 其他有価証券の うち満期があるもの				
合 計	28,721			

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
(1) 現金及び預金	13,914			
(2) 受取手形及び売掛金	20,544			
(3) 投資有価証券 其他有価証券の うち満期があるもの				
合 計	34,459			

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	4,890	1,318	3,572
債券			
その他			
小計	4,890	1,318	3,572
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	26	29	3
債券			
その他	13	15	2
小計	39	45	5
合計	4,930	1,363	3,566

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 469百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	6,525	1,351	5,173
債券			
その他			
小計	6,525	1,351	5,173
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	0	0	0
債券			
その他	10	11	1
小計	10	11	1
合計	6,536	1,363	5,172

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 498百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度又は前払退職金制度の選択制度を採用しており、また旧制度における従業員の既得権を補償するため、57歳以上で退職する場合は一定金額を支給する退職一時金制度も設けております。また、その他の連結子会社は、確定給付年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(百万円)	1,144
(2) 年金資産(百万円)	411
(3) 未積立退職給付債務((1) + (2))(百万円)	733
(4) 会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	
(5) 連結貸借対照表計上額純額((3) + (4))(百万円)	733
(6) 前払年金費用(百万円)	
(7) 退職給付引当金((5) - (6))(百万円)	733

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(百万円)	116
(2) 会計基準変更時差異の費用処理額(百万円)	
(3) 退職給付費用((1) + (2))(百万円)	116
(4) その他(百万円)	24
計	141

(注1) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1)勤務費用」に計上しております。

(注2) 「(4)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度又は前払退職金制度の選択制度を採用しており、また旧制度における従業員の既得権を補償するため、57歳以上で退職する場合は一定金額を支給する退職一時金制度も設けております。また、その他の連結子会社は、確定給付企業年金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	733	百万円
退職給付費用	122	〃
退職給付の支払額	74	〃
制度への拠出額	25	〃
退職給付に係る負債の期末残高	755	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	765	百万円
年金資産	391	〃
	373	〃
非積立型制度の退職給付債務	382	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755	〃
退職給付に係る負債	755	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	755	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	122	百万円
----------------	-----	-----

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、27百万円でありました。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
繰延税金資産				
未払費用	187	百万円	177	百万円
貸倒引当金	408	"	353	"
役員退職慰労引当金	150	"	163	"
退職給付引当金	266	"		"
退職給付に係る負債			274	
未払事業税	64	"	119	"
土地減損	409	"	395	"
投資有価証券評価損	31	"	31	"
税務上の繰越欠損金		"	2	"
減価償却超過額	47	"	41	"
その他	40	"	80	"
繰延税金資産小計	1,606	百万円	1,640	百万円
評価性引当額	530	"	927	"
繰延税金負債との相殺		"	193	"
繰延税金資産合計	1,075	百万円	519	百万円
繰延税金負債				
未収事業税	0	"	0	"
その他	43	"	122	"
その他有価証券評価差額金	1,262	"	1,831	"
繰延税金負債小計	1,306	百万円	1,954	百万円
繰延税金資産との相殺		"	193	"
繰延税金負債合計	1,306	百万円	1,760	百万円
繰延税金資産の純額	231	百万円	1,241	百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
流動資産 - 繰延税金資産	661	百万円	245	百万円
固定資産 - 繰延税金資産	413	"	273	"
流動負債 - その他	0	"		"
固定負債 - 繰延税金負債	1,305	"	1,760	"

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8 %	37.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %	0.5 %
住民税均等割等	0.7 %	0.5 %
評価性引当額の増減	%	6.7 %
その他	0.8 %	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.4 %	45.5 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び連結子会社は、それぞれ事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、事務所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また将来事務所等を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の子会社では、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む）を有しております。

平成25年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、161百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は、207百万円（賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却損は139百万円（特別損失に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	952	920
	期中増減額	32	11
	期末残高	920	908
期末時価		2,967	3,064

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 期中増減のうち、前連結会計年度の主な減少は、減価償却費（41百万円）であります。当連結会計年度の主な増加は、賃貸用不動産の増加（322百万円）であり、減少は、賃貸用オフィスビルの売却（299百万円）であります。

(注3) 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業部門を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「コンクリート二次製品関連事業」及び「情報関連事業」の2つを報告セグメントとしております。「コンクリート二次製品関連事業」は、主な製品としまして、コンクリートパイル・ポール、環境製品、砂利製品等であります。

「情報関連事業」は、主な製品としまして、コンピュータ周辺装置等の販売及びソフトウェアの受託製作であります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コンクリート二次製品 関連	情報関連	計				
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	45,538	5,481	51,020	3,676	54,696		54,696
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	23		23	4,742	4,766	4,766	
計	45,562	5,481	51,043	8,419	59,462	4,766	54,696
セグメント利益	3,421	286	3,708	1,155	4,864	678	4,186
セグメント資産	34,913	4,188	39,101	7,180	46,282	3,966	50,248
その他の項目							
減価償却費	1,238	174	1,413	238	1,651	20	1,671
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,345	549	1,894	967	2,861	8	2,870

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術提供収入部門、レジャー部門、不動産賃貸収入部門及び環境衛生部門が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 678百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額3,966百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、各報告セグメントに帰属しない設備等であります。

(3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8百万円は、各報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。

3. セグメント利益及びセグメント資産の調整後の金額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と一致しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	コンクリート二次製品 関連	情報関連	計				
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	53,160	5,967	59,128	3,824	62,952		62,952
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	18		18	5,219	5,237	5,237	
計	53,178	5,967	59,146	9,043	68,190	5,237	62,952
セグメント利益	5,169	309	5,478	1,030	6,508	654	5,854
セグメント資産	38,387	4,628	43,016	7,250	50,266	7,369	57,636
その他の項目							
減価償却費	1,199	239	1,439	238	1,678	17	1,696
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,442	422	1,865	450	2,315	5	2,321

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、技術提供収入部門、レジャー部門、不動産賃貸収入部門及び環境衛生部門が含まれております。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額654百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- (2) セグメント資産の調整額7,369百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、各報告セグメントに帰属しない設備等であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額5百万円は、各報告セグメントに帰属しない設備等の投資額であります。

3. セグメント利益及びセグメント資産の調整後の金額は、それぞれ連結財務諸表の営業利益及び資産合計と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三谷商事(株)	福井県福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 8.0 (被所有) 直接 8.8 間接 7.0	製品の販売及び原材料等の一部購入 役員の兼任有り	製品等の販売	797	受取手形売掛金	91 146
							セメント等の購入	2,139	支払手形買掛金	560 313

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	三谷商事(株)	福井県福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 8.1 (被所有) 直接 8.9 間接 7.0	製品の販売及び原材料等の一部購入 役員の兼任有り	製品等の販売	1,249	受取手形売掛金	253 323
							セメント等の購入	2,436	支払手形買掛金	619 281

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	三谷宏治			当社相談役	(被所有) 直接3.6		相談役報酬の 支払い	42		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三谷宏治氏は、当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験及び業界全体への深い造詣をもって現経営陣に様々な助言を行う目的から、相談役を委嘱しております。報酬額につきましては、委託する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員 の 近親者	三谷宏治			当社相談役	(被所有) 直接3.6		相談役報酬の 支払い	21		

(注) 1. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

三谷宏治氏は、当社の代表取締役を経験しており、長年にわたる経営の経験及び業界全体への深い造詣をもって現経営陣に様々な助言を行う目的から、相談役を委嘱しております。報酬額につきましては、委託する業務の内容等を勘案し、協議の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社のその他の関係会社

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三谷商事(株)	福井県 福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 2.0	製品の販売及び原材 料等の一部購入	製品等の販 売	55	受取手形	8
							セメント等 の購入	2,447	売掛金	3
							その他経費	13	支払手形	341
									買掛金	446

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	三谷商事(株)	福井県 福井市	5,008	総合商社	(所有) 直接 2.0	製品の販売及び原材 料等の一部購入	製品等の販 売	179	受取手形	65
							セメント等 の購入	2,521	売掛金	32
							その他経費	15	支払手形	483
									買掛金	496

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,407円48銭	1,602円97銭
1株当たり当期純利益金額	124円95銭	156円19銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。
- この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額における影響額はありません。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (百万円)	2,582	3,205
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,582	3,205
普通株式の期中平均株式数 (株)	20,668,636	20,522,442

- 4 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	30,399	34,298
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,308	1,427
(うち少数株主持分) (百万円)	(1,308)	(1,427)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	29,090	32,870
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	20,668,499	20,506,114

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,966	2,335	1.00	
1年以内に返済予定の長期借入金		90	0.90	
1年以内に返済予定のリース債務	192	243		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)		360	0.90	平成27年5月17日～ 平成30年5月17日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	477	525		平成27年4月30日～ 平成31年10月31日
小計	3,635	3,553		
内部取引の消去	2,616	2,335		
合計	1,019	1,218		

- (注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	90	90	90	90
リース債務	227	172	94	28

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	14,627	30,431	46,664	62,952
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,213	2,598	4,300	6,141
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	630	1,536	2,465	3,205
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	30.66	74.83	120.12	156.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	30.66	44.17	45.29	36.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,720	9,406
受取手形	1,471,182	1,942,871
売掛金	1,852,101	1,784,501
商品及び製品	211	167
仕掛品	1	1
原材料及び貯蔵品	84	77
前払費用	9	5
繰延税金資産	417	46
短期貸付金	1150	1124
未収入金	110	14
その他	134	118
貸倒引当金	870	821
流動資産合計	22,474	26,305
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,031	956
構築物	241	220
機械及び装置	181	188
車両運搬具	20	24
工具、器具及び備品	532	614
土地	3,498	3,494
その他	240	227
有形固定資産合計	5,746	5,727
無形固定資産		
ソフトウェア	93	131
その他	96	117
無形固定資産合計	190	248
投資その他の資産		
投資有価証券	4,294	5,586
関係会社株式	5,471	5,481
出資金	18	15
長期貸付金	20	113
差入保証金	165	156
固定化営業債権	1	-
長期前払費用	12	8
その他	100	100
貸倒引当金	22	17
投資その他の資産合計	10,064	11,445
固定資産合計	16,001	17,421
資産合計	38,476	43,727

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 5,064	1 6,290
買掛金	1 5,393	1 5,803
短期借入金	1 2,467	1 2,237
未払金	1 2,227	1 2,283
未払費用	1 300	1 290
未払消費税等	72	108
未払法人税等	508	1,009
前受金	46	48
預り金	38	29
設備関係支払手形	76	137
その他	-	36
流動負債合計	16,194	18,273
固定負債		
長期預り保証金	196	197
退職給付引当金	8	8
役員退職慰労引当金	381	408
繰延税金負債	983	1,467
その他	58	50
固定負債合計	1,628	2,132
負債合計	17,822	20,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,146	2,146
資本剰余金		
資本準備金	1,844	1,844
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	1,844	1,844
利益剰余金		
利益準備金	536	536
その他利益剰余金		
研究開発積立金	1,640	1,640
配当積立金	300	300
別途積立金	10,860	11,860
繰越利益剰余金	2,735	3,742
利益剰余金合計	16,071	18,079
自己株式	1,360	1,530
株主資本合計	18,702	20,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,951	2,782
評価・換算差額等合計	1,951	2,782
純資産合計	20,653	23,321
負債純資産合計	38,476	43,727

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
売上高	2 39,996	2 45,833
売上原価	2 34,463	2 38,972
売上総利益	5,533	6,861
販売費及び一般管理費	1 3,404	1 3,487
営業利益	2,128	3,373
営業外収益		
受取利息及び配当金	2 313	2 353
貸倒引当金戻入額	44	52
為替差益	45	196
その他	2 307	2 254
営業外収益合計	710	857
営業外費用		
支払利息	2 24	2 23
その他	23	19
営業外費用合計	48	42
経常利益	2,790	4,189
特別利益		
その他	-	-
特別利益合計	-	-
特別損失		
固定資産除売却損	0	6
投資有価証券評価損	6	-
役員退職慰労金	21	-
特定工事損失額	48	-
その他	30	7
特別損失合計	107	14
税引前当期純利益	2,683	4,174
法人税、住民税及び事業税	897	1,458
法人税等調整額	48	400
法人税等合計	945	1,858
当期純利益	1,737	2,316

【完成工事原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
外注費			15,088		17,851
当期完成工事原価			15,088	100.0	17,851

【賃貸原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費			253		223
(うち減価償却費)			(104)		(98)
当期賃貸原価			253	100.0	223

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,146	1,844	0	1,844
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,146	1,844	0	1,844

	株主資本					
	利益剰余金					利益剰余金合計
	利益準備金	その他利益剰余金				
研究開発積立金		配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	536	1,640	300	9,860	2,225	14,561
当期変動額						
別途積立金の積立				1,000	1,000	
剰余金の配当					227	227
当期純利益					1,737	1,737
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				1,000	510	1,510
当期末残高	536	1,640	300	10,860	2,735	16,071

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,360	17,192	1,151	1,151	18,343
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		227			227
当期純利益		1,737			1,737
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			799	799	799
当期変動額合計	0	1,509	799	799	2,309
当期末残高	1,360	18,702	1,951	1,951	20,653

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,146	1,844	0	1,844
当期変動額				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	2,146	1,844	0	1,844

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		研究開発積立金	配当積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	536	1,640	300	10,860	2,735	16,071
当期変動額						
別途積立金の積立				1,000	1,000	
剰余金の配当					308	308
当期純利益					2,316	2,316
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計				1,000	1,007	2,007
当期末残高	536	1,640	300	11,860	3,742	18,079

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,360	18,702	1,951	1,951	20,653
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		308			308
当期純利益		2,316			2,316
自己株式の取得	170	170			170
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			831	831	831
当期変動額合計	170	1,836	831	831	2,667
当期末残高	1,530	20,538	2,782	2,782	23,321

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、原石山については、生産高比例法、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、法人税法に定める定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～50年

機械装置及び車両運搬具 4年～9年

(少額減価償却資産)

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税の規定に基づき、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨預金は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

当社は確定拠出年金又は前払退職金制度の選択制度、並びに旧制度における従業員の既得権を補償するため、57歳以上で退職する場合は一定額を支給する退職一時金制度も設けております。当該一時金制度に関する支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(4) 工事損失引当金

事業年度末の手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しております。

7 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗の見積りは、原価比例法によっております。

8 その他の財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第76条の2に定める工事損失引当金繰入額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	824百万円	684百万円
短期金銭債務	7,237 "	7,495 "

2 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

3 当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	3,400百万円	4,400百万円
借入実行残高	"	"
差引額	3,400 "	4,400 "

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決裁処理しております。

なお、前期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	278百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
役員報酬及び給与手当賞与	1,379百万円	1,353百万円
減価償却費	410 "	346 "
販売費に属する費用の おおよその割合	66.6 %	65.8 %
一般管理費に属する費用の おおよその割合	33.4 "	34.2 "

2 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引(収入分)	5,165百万円	5,539百万円
営業取引(支出分)	15,575百万円	16,748百万円
営業取引以外の取引(収入分)	294百万円	327百万円
営業取引以外の取引(支出分)	165百万円	172百万円

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	5,471	5,481

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当事業年度 (平成26年3月31日)	
繰延税金資産				
貸倒引当金	331	百万円	295	百万円
未払費用	51	"	47	"
役員退職慰労引当金	134	"	144	"
退職給付引当金	3	"	2	"
未払事業税	40	"	71	"
土地減損	195	"	195	"
その他	30	"	62	"
繰延税金資産小計	788	百万円	820	百万円
評価性引当額	285	"	630	"
繰延税金負債との相殺	86	"	143	"
繰延税金資産合計	417	百万円	46	百万円
繰延税金負債				
その他		"	86	"
その他有価証券評価差額金	1,069	"	1,524	"
繰延税金負債小計	1,069	百万円	1,611	百万円
繰延税金資産との相殺	86	"	143	"
繰延税金負債合計	983	百万円	1,467	百万円
繰延税金資産の純額	565	百万円	1,421	百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.8 %	37.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1 %	0.8 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.9 %	2.8 %
住民税均等割等	0.9 %	0.6 %
評価性引当額の増減	%	8.3 %
その他	0.7 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.2 %	44.5 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.8%から35.4%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(百万 円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高(百万 円)
有形固定資産							
建物	4,810	20	43	4,787	3,831	75	956
構築物	1,477	5	0	1,482	1,261	25	220
機械及び装置	1,995	72	109	1,958	1,769	64	188
車両運搬具	117	16	12	120	95	12	24
工具器具備品	4,889	482	96	5,274	4,660	399	614
土地	3,498		4	3,494			3,494
原石山	1,003	23		1,027	819	32	207
リース資産	74	7	4	77	57	11	20
建設仮勘定		2	2				
有形固定資産計	17,866	630	274	18,222	12,495	620	5,727
無形固定資産							
ソフトウェア	501	89		590	459	51	131
専用実施権	2			2	2	0	
鉱泉権	7			7			7
ソフトウェア仮勘定	89	109	89	109			109
無形固定資産計	600	199	89	710	461	51	248

(注) 当期増加額及び減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加	その他事業	11百万円
構築物	"	コンクリート二次製品関連事業	2百万円
機械及び装置	"	コンクリート二次製品関連事業	67百万円
工具器具備品	"	コンクリート二次製品関連事業	462百万円
リース資産	"	コンクリート二次製品関連事業	7百万円
原石山	"	コンクリート二次製品関連事業	23百万円
ソフトウェア	"	コンクリート二次製品関連事業	86百万円
ソフトウェア仮勘定	"	コンクリート二次製品関連事業	99百万円
建物	減少	その他事業	43百万円
機械及び装置	"	コンクリート二次製品関連事業	109百万円
工具器具備品	"	コンクリート二次製品関連事業	94百万円
ソフトウェア仮勘定	"	コンクリート二次製品関連事業	69百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	892	838	892	838
役員退職慰労引当金	381	27		408

(注) 計上の理由及び額の算定方法は「重要な会計方針」参照

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞並びに福井市において発行する福井新聞に掲載して公告します。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.m-sekisan.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

法令により定款をもってしても制限することができない権利

株主割当による募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利

単元未満株式買増請求をする権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第80期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日） 平成25年6月28日北陸財務局長に提出。

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月28日北陸財務局長に提出。

(3)四半期報告書及び確認書

第81期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日） 平成25年8月13日北陸財務局長に提出。

第81期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日） 平成25年11月13日北陸財務局長に提出。

第81期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日） 平成26年2月13日北陸財務局長に提出。

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成26年6月25日北陸財務局長に提出。

(5)自己株券買付状況報告書

平成25年7月12日北陸財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月25日

三谷セキサン株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 三 千 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 慎 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷セキサン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷セキサン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三谷セキサン株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、三谷セキサン株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月25日

三谷セキサン株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉 井 三 千 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前 川 慎 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三谷セキサン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第81期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三谷セキサン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。